



発信年月日：平成30年5月7日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-27-0129
経済観光部 農林課	光井 修	内山 博巳		FAX 0837-22-8458
件名	「危険ため池点検パトロール」を実施します			

### 1 目的

山口県では、毎年、梅雨をむかえる前に「ため池」の災害を未然に防止するため「危険ため池点検パトロール」を行っています。

市内の「危険ため池（16箇所）」について、5月10日（木）から5月11日（金）の間、パトロールを行います。

パトロールでは、ため池の施設の状況を点検し、ため池の管理方法・応急措置手法・恒久的な対策の必要性の有無などについて、ため池管理者と現地で確認を行います。

本年は、長門市西深川の「崩ノ河内第1ため池」から点検パトロールを開始します。

### 2 日時

平成30年5月10日（木） 午前10時00分から （※雨天決行）

※上記日時に報道対応を行います。

### 3 場所

#### (1) 集合場所・概要説明

長門市物産観光センター2階会議室（長門市東深川1324番地1）

#### (2) 点検パトロール

崩ノ河内第1ため池（長門市西深川2555番地先）※裏面位置図参照

長門市物産観光センターでの概要説明後、車にて「崩ノ河内第1ため池」まで移動します。

### 4 内容

山口県全体の概要として「ため池」の現状、「危険ため池」解消に向けた取組方針など説明した後、現地「崩ノ河内第1ため池」において、点検を行います。

### 5 参加者

ため池管理者、山口県農林水産部農村整備課、山口県長門農林水産事務所、長門市、山口県土地改良事業団体連合会、山口県農地・農業用施設災害専門技術者協会(災害ボランティア)

<参考>

○「危険ため池」について（「山口県地域防災計画」に位置付ける重要水防箇所）

老朽化したため池であって、次のいずれか1つ以上に該当し、早期に補強等を必要とするもので、ため池が決壊した場合、人家1戸以上又は重要な公共施設に直接被害が及ぶおそれがあるもの。

ア) 堤体の老朽化及び断面不足 イ) 取水施設の老朽化 ウ) 余水吐の老朽化及び断面不足

「危険ため池点検パトロール」位置図

